随意契約理由書

1	業	務	名	料金等検索システム改修業務(平成30年度)
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社
3				

本業務は、阪神高速道路株式会社が提供する料金等検索システムをお客さま サービスの更なる向上の観点から、改良・新規機能の検討及び追加の実施を行 う業務である。その円滑かつ効率的な実施のためには、当該システムの改善・ 運用に関する技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上 を図れることが重要である。

阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ全体として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速グループの各種業務支援システムの保守管理を行う受託者でもあり、本業務の対象である当該システムの構築や改修、運用管理の業務を初期から継続して実施することを通して当該システムの設計内容や開発・改善経緯に精通しているだけでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、お客さま視点の情報提供を実現するための道路交通情報提供に関する技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他社よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。

注1) 随意契約理由は、個々の契約に即したできるだけわかりやすいものとすること。